

市町村における母子保健実施体制調査

高野 陽¹⁾ 中田 慶子²⁾
坂本 雅子³⁾ 小山 秀夫⁴⁾
浦園 その子⁵⁾

要約：市町村における母子保健事業の実態について、いくつかの県を選び、その県下の全市町村を対象に、健康診査・保健指導・健康教育・地域母子保健組織などの項目に関し、各地域で実施している事業を調べた。1歳6カ月健診は、ほぼ全市町村で実施されているほか、健診や保健指導はかなりの頻度で実施されている。歯科領域は次第に実施地域が広がっているが、思春期領域についてはほとんど行われていない。いわゆるメニュー方式の補助事業では、活用の仕方は地域によりさまざまである。保健所勤務の保健婦からの担当地域の母子保健事業実施状況の聴取等から、市町村において多岐に亘る事業が実施されているが、地域格差があることがうかがわれた。

見出し語：市町村母子保健事業 メニュー方式 1歳6カ月健康診査 市町村

研究方法：地域母子保健活動は、各々の市町村の種々の条件に応じて企画され、実施されており、それにより地域の母子の健康管理の効果をあげることが期待されている。地域母子保健活動の実態を調べ、地域の条件に応じた母子保健活動のあり方を検討することを目的とし、いわゆるメニュー方式によって実施されている市町村母子保健事業の実施状況を調べ、地域母子保健事業の意義とあり方

を検討した。

- (I) 8県を選び、その全市町村を対象に、それぞれの市町村の母子保健母子保健担当保健婦に対してアンケート用紙を送付し、その市町村が実施主体となっている全母子保健事業について、実施状況・補助事業の状況・実施回数・利用施設・担当職種などを調査した。
- (II) 10県の保健所勤務保健婦より、担当地域の1市町村におけるメニュー方式の補助事業

-
- 1) 国立公衆衛生院
(Institute of Public Health)
 - 2) 富山県高岡保健所
(Takaoka Health Center, Toyama Pref.)
 - 3) 福岡市衛生局
(Bureau of Health, Fukuoka City)
 - 4) 病院管理研究所
(National Institute of Hospital Administration)
 - 5) 全国母子健康センター連合会
(All Japan Federation of Maternal and Child Health Centers)

の有効性についての私見を聴取、その実態を調べた。(Ⅲ) 政令市(福岡市)の事業の1つをとりあげ、その現状と問題点を検討した。

研究結果：調査Ⅰ 対象県は福島・茨城・石川・富山・和歌山・岡山・熊本及び沖縄の各県。各県別回収率は、70%から100%に分布され、平均回収率は80.0%であった。

1. 健康診査について

乳児期の実施率は高く、全体で86.1%である。1歳6ヵ月健診はメニューとは別枠ではあるが、ほぼ全市町村で実施されている。その他の幼児期の健診は市町村で実施されているのは40.1%であった。(表1)

歯科領域の健診に関しては、幼児期を対象としての実施率は44.3%で地域格差が大きい。

2. 保健指導・健康相談について

婚前学級(13.1%)新婚学級(2.4%)は実施率が低い、母親学級は79.7%と高い。

乳幼児を対象としたものは、育児学級(34.3%)離乳食指導(33.8%)であるが、地域格差が大きい。幼児期の栄養指導は20%に満たない。

歯科領域の指導は全体で40.5%の実施率、思春期の保健指導は集団指導(3.2%)も個別相談(2.6%)も少ない。

健康相談の実施率は、乳幼児関係に比して妊産婦・歯科関係が低い。妊産婦相談は48.0%の市町村が行っているが地域差が大きい。妊産婦訪問は64.0%に及んでいる。一方、家族計画相談の実施は全体でも22.5%にすぎず、10%に満たない県もある。乳幼児相談は全体で70.9%行われており、地域差は余り大きくない。乳幼児訪問指導は全体で8割の市町村が行っている。

また、その他の事業として記入された市町村

独自の事業も種々工夫されている。

3. 地域母子保健組織について

母子保健推進員を設置している地域は68.3%だが、全市町村に設置している地域があるのに対して5割前後の地域もあり、格差が大きい。

母子保健地域組織育成事業を行っている市町村は15.3%に過ぎないが、この事業は2ヵ年間で限度としているため、すでに多くの地域で実施していると期待したい。

4. 栄養強化事業について

母子保健法にもある事業であり、全体で45.2%の市町村が実施しているが、対象者0だったと記入したところもあった。

5. 補助事業実施状況

上記にあげた事業が、いわゆる6つのメニュー事業として実施されている割合を調べた。なお、これは各市町村が補助事業対象として回答した事業数を集計したもので、回答されなかったものや重複もあろうかと思われるが、示された結果で集計した。(表2)

母子保健指導事業として実施している割合は全体で83.9%であり、乳幼児期の歯科健診を含む健診・母親学級・乳幼児期の栄養指導・乳幼児及び妊産婦訪問指導などの事業がこの領域の補助事業として運営されていることがわかる。

産婦乳児等保健相談事業の実施状況は全体で70.7%である。この事業として実施されているものでは、乳児健診が多く、その他は乳幼児相談・妊産婦訪問指導や乳幼児訪問指導が実施されている。

6. 担当職種について

各事業は多くの職種の協力のもとに実施されているが、ここでは1歳6ヵ月健診について示す。なお、ここに示された市町村職員として集

表1 事業別実施状況(%)

		(90) 80	(92) 74	(41) 41	(35) 31	(50) 38	(78) 71	(98) 95	(53) 37	(537) 467
		福 島	茨 城	石 川	富 山	和歌山	岡 山	熊 本	沖 縄	8 県
健康診査	妊婦健診	20.0	-	17.1	3.2	13.2	1.4	32.6	13.5	15.4
	産婦健診	5.0	2.7	2.4	-	15.8	-	13.7	5.4	6.0
	乳児健診	90.0	93.2	95.1	87.1	86.8	93.0	78.9	56.8	86.1
	1歳6ヵ月健診	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.9	100.0	99.4
	その他幼児健診	47.5	47.3	22.0	22.6	57.9	59.2	44.2	29.7	40.1
	妊婦歯科健診	2.5	10.8	22.0	9.7	2.6	1.4	5.3	10.8	7.1
	幼児歯科健診	46.3	51.4	51.2	25.8	44.7	59.2	34.7	29.7	44.3
	その他	11.3	6.8	-	25.8	21.1	16.9	11.6	5.4	11.8
集団指導・健康教室	婚前学級	10.0	18.9	9.8	29.0	7.9	8.5	17.9	-	13.1
	新婚学級	2.5	5.4	-	3.2	-	1.4	3.2	-	2.4
	母親学級	61.3	98.6	68.3	87.1	86.8	71.8	91.6	64.9	79.7
	育児学級	22.5	18.9	19.5	45.2	34.2	43.7	62.1	8.1	34.3
	離乳食学級	32.5	20.3	36.6	25.8	47.4	29.6	25.3	75.7	33.8
	幼児栄養指導	21.3	9.5	24.4	12.9	13.2	32.4	14.7	32.4	19.7
	幼児歯科指導	43.8	35.1	53.7	41.9	26.3	53.5	38.9	21.6	40.5
	思春期教室	5.0	6.8	2.4	-	-	4.2	2.1	-	3.2
その他	18.8	17.6	17.0	6.5	18.4	25.4	7.4	21.6	16.5	
個別指導・健康相談	妊産婦相談	55.0	29.7	36.6	80.6	26.3	53.5	52.6	54.1	48.0
	家族計画相談	22.5	23.0	22.0	25.8	7.9	25.4	26.3	18.9	22.5
	乳幼児相談	65.0	73.0	78.0	80.6	57.9	71.8	70.5	75.7	70.9
	妊産婦栄養相談	11.3	6.8	29.3	29.0	10.5	25.4	21.1	18.9	18.0
	乳幼児栄養相談	15.0	23.0	39.0	35.5	15.8	36.6	24.2	29.7	26.1
	妊産婦歯科相談	3.8	5.4	17.1	3.2	2.6	7.0	7.4	2.7	6.2
	幼児歯科相談	11.3	18.9	26.8	16.1	13.2	16.9	16.8	16.2	16.7
	思春期相談	2.5	2.7	-	-	5.3	2.8	4.2	-	2.6
	妊婦訪問指導	75.0	56.8	29.3	58.1	76.3	78.9	69.5	43.2	64.0
乳幼児訪問指導	85.0	79.7	80.5	80.6	76.3	91.5	68.4	54.1	80.9	
その他	13.8	13.5	34.1	29.0	26.3	9.9	7.4	10.8	14.1	
その他	母子保健推進員活動	61.3	51.4	75.6	100.0	89.5	78.9	47.4	94.6	68.3
	母子保健地域組織育成	21.3	17.6	4.9	16.1	10.5	43.7	2.1	5.4	16.3
	栄養強化	33.8	43.2	22.0	22.6	50.0	36.6	69.5	67.6	45.2
	その他	2.5	6.8	7.3	9.7	-	11.3	4.2	-	5.4

表2 補助事業実施状況 (%)

	福島	茨城	石川	富山	和歌山	岡山	熊本	沖縄	計
保健指導	75.0	94.6	95.1	93.5	71.1	81.7	83.2	81.1	83.9
相談事業	56.3	70.3	97.6	77.4	60.5	66.2	69.5	89.2	70.7
家族計画	18.8	20.3	19.5	3.2	2.6	9.9	7.4	10.8	10.1
推進員	37.5	40.5	78.0	77.4	81.6	62.0	42.1	91.9	57.2
組織育成	13.8	14.9	4.9	16.1	7.9	33.8	5.3	2.7	13.5
栄養強化	30.0	32.4	19.5	16.1	44.7	33.8	66.3	59.5	39.4
補助あり	90.0	93.2	100.0	93.5	92.1	91.5	94.7	100.0	93.8

表3 1歳6ヵ月児健診における職種(人)

		福島	茨城	石川	富山	和歌山	岡山	熊本	沖縄	計
医師	市町村	16	12	3	1	3	10	19	1	65
	保健所	2	3	3	-	1	1	-	3	13
	他	65	50	35	29	31	62	68	35	375
歯科医	市町村	10	11	3	1	2	6	11	1	45
	保健所	1	2	-	-	-	2	1	7	13
	他	42	40	20	19	19	52	45	27	264
保健婦	市町村	191	171	90	101	61	140	173	33	960
	保健所	83	81	52	33	69	85	103	53	559
	他	14	18	13	4	4	6	3	1	63
栄養士	市町村	3	11	15	16	-	27	12	10	94
	保健所	2	2	12	-	13	7	6	6	48
	他	2	11	2	2	-	6	7	18	53
心理	市町村	-	1	-	-	-	2	1	1	5
	保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他	-	2	1	-	4	5	-	1	13
推進員	28	32	40	22	23	86	23	43	297	

表4 1歳6ヵ月児健診会場 (%)

	福島	茨城	石川	富山	和歌山	岡山	熊本	沖縄	計
母子健康センター	11.3	4.1	14.6	6.5	23.7	12.7	10.8	-	10.3
保健センター等	3.8	40.5	9.8	77.4	13.2	32.4	12.9	2.7	21.9
役場内	8.8	1.4	12.2	-	5.3	1.4	4.3	5.4	2.4
福祉機関	22.5	5.5	29.2	9.7	7.9	16.9	14.0	24.3	15.9
公民館	38.8	37.8	17.1	-	42.1	33.8	32.3	45.9	32.9
医療機関	1.3	2.7	-	-	-	1.4	2.2	5.4	1.7
保健所	5.0	-	2.4	-	5.3	7.9	2.2	-	3.4

計されているものの中には、市町村雇い上げの職員も含まれていることも考えられるが、そのまま集計しておく。(表3)

医師・歯科医師は、市町村及び保健所に属するものの参加は少く、歯科医師の中では沖縄だけが保健所の関与が多い。本調査は、昭和61年度実施状況を求めており心理関係の参加についてはそれに基づいて評価しなければならないが、福島・富山・熊本では参加が少ない。栄養士は市町村に属しているものが中心になっており、和歌山では全て保健所職員で行っている。

7. 利用施設について

1歳6カ月健診の会場として利用している施設をみると、実に多岐に亘っていることがわかる。母子健康センター及び保健センター等の施設以外で、最もよく利用されるのは公民館・集会場などで、全体の32.5%の市町村が利用している。(表4)

調査Ⅱ.市町村母子保健事業に対する保健所勤務の保健婦の意見を収集した。

メニュー方式による母子保健事業に関する総合的な意見をまとめると、次のように集約できる。すなわち、この方式の意義は地域の実態に応じて事業の選択が可能なことである。財政基盤の弱体の市町村や、人的条件に恵まれない地域においては有効なものであるが、年月が経た現在では、実施当初の意図とはかけ離れた状態で運用されている場合もあったり、固定化・マンネリ化した状態で運用されている場合もあるといった意見が多かった。

若年妊娠が多く、思春期を対象にした事業を社会教育と協力して実施している(I町)。7カ月児を対象とした相談を行い、そのときに栄養指導も併せて実施して、実習を取り入れてい

る(A町)。健診も保健所が実施するものだけであり、町独自のものはないが、10カ月児を対象にした相談事業が行われている(K町)。2歳児を対象とした歯科健診を行う他、保健所と協力し、幼児の遊びの教室を開いている(KA町)。早い時期から母子保健事業は市によって実施されており、乳幼児期の健診は全て市が中心になって行っている(I市)。幼児の歯科保健の充実のため、市内の特定地域を指定し、健診や衛生教育を実施している(F市)。母親学級は妊婦が少ないので廃止したが、家庭訪問を行い、また2歳児を対象とした訪問も実施している(N町)。母子保健推進員の活動は活発で、県に協議会があり、愛育班が市内のある地区に設置されており、次第に活動を高めている(T市)。県の委託で県小児保健協会が乳児健診を実施しているが、これは全県で行われるものである(N市)。妊婦健診を隣町と共同事業として国保病院を会場に実施、歯科衛生士も参加し歯科保健にも力を入れ、1歳児育児相談や2歳児・4歳児を対象に歯科衛生士による指導を行っている(KU町)。1歳6カ月健診の事後指導として幼児教室を開催し経過観察している(IC市)。

調査Ⅲ.福岡市における母子巡回健康相談車について調べた。

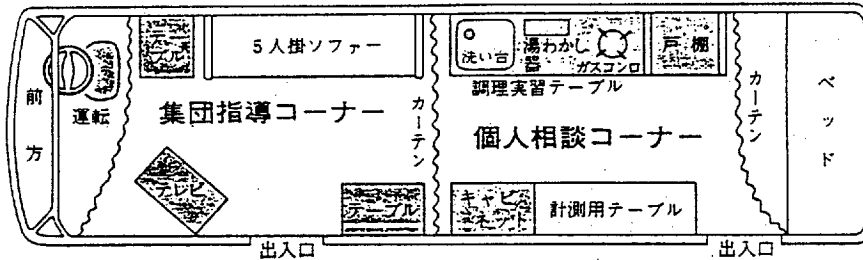
市民の身近な場所で、気軽に相談に応じ、若い母親の妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを解消し、母と子の健全育成を図る目的で、昭和51年3月より、小型バスによる巡回母子保健指導車相談を行っている。

図1に示すような小型バス2台で市内を巡回する。現地で各種教材・器材を使用し、(1)乳幼児の発達に応じた相談及び身体計測、(2)妊婦の

健康相談、(3)家族計画相談、(4)集団指導等を行う。今後市民の身近なところという巡回の利点を生かし、発足当時の目的に加えて、(1)地域の育児グループ作り、(2)世代間交流を促すよう

な育児支援組織作り、(2)保育所・幼稚園と協力しあう活動を育成する場としても、利用する必要があるだろう。

(図1) 相談車の内部



車の大きさ 長さ 7.80 m
幅 2.18 m

考察：市町村母子保健事業が有効なものであるためには、それぞれの市町村の実態に即応すべきである。いわゆるメニュー方式は、このためにとられた方策である。補助事業を多角的に活用しながら、多くの事業を運営している地域が多いことが、今回の調査で把握された。

健診や保健指導は全般によく実施され、特に乳幼児を対象としたものの実施率は高い。一方母性保健に関する事業は、医療機関との関係、母子健康センター助産部門の廃止などに伴い、必ずしも実施率は高くない。また家族計画事業は新生児訪問指導の際に行われたり、乳児期における健診・相談に併せて実施されているためか、それ程高い実施率となっていない。歯科領域の活動は次第に活発になっていることが今回の調査で把握され、喜ばしい。しかし、地域差が顕著であり、その縮小が今後の課題となる。小児歯科に比して妊産婦を対象とした歯科指導は今後充実を配慮すべきであろう。

1歳6ヵ月健診においては、事後措置として種々の工夫がなされていることが報告された。

特に母の養育態度の改善を図るための事業が次第に多くなっていると思われる。

思春期児童を対象とした事業は、いわゆるメニュー化事業の中では実施が少ないのは仕方がないことであり、健全母性育成事業では実施地域が限定されている等から、実施率が低い。

また、現状の保健領域だけでは必ずしも適切な活動は不可能で、他領域との連係が最も強く必要である。人的条件にも恵まれていない等、思春期領域の活動が低調の理由であろう。

地域保健組織の充実、健診・保健指導の充実と同様に重要な要素であることはいままでもない。母子保健推進員・愛育班などの充実は地域内の母と子の健康管理の向上に有効なものである。地域組織の有効な活動が可能となるためには、地域の行政の意図とともに活動する人材の意識と知識の向上が必要である。

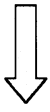
栄養強化事業に関しては、現在の食生活の水準を考えた時、他の方法で栄養強化を図る手段も考えられるべきであろう。しかし、地域によっては、有効に活用されていることも付記して

おきたい。

母子保健事業は、単に、事業数の多いことだけが充実の程度を表す指標ではない。たとえば、その事業の運営に携わる人的条件の充実が必要である。健診においては、医師の確保に関して苦慮している地域が多いという報告が散見できるが、人的条件に恵まれぬ場合にはそれ相応の運営を考え、他の地域との格差を最小限にする努力をせねばならぬ。それ故、他の職種の果たすべき役割はより大きい事を認識し、そういった方向に沿った市町村母子保健事業の予算も検討される必要があるだろう。

近年、母子保健事業が数的にも質的にも停滞しているところが多いといわれている。殊に、人的条件に恵まれない地域や行政側の不理解な地域においては、その傾向は強く、母子保健の意義について再考し、地域における対人保健のあり方を検討する必要があるだろう。

以上、市町村母子保健事業の実施状況について調査したが、今後は、さらにこの資料を多角的に検討することによって、メニュー方式を含め、市町村母子保健事業のあり方を導き出したい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:市町村における母子保健事業の実態について、いくつかの県を選び、その県下の全市町村を対象に、健康診査・保健指導・健康教育・地域母子保健組織などの項目に関し、各地域で実施している事業を調べた。1歳6ヵ月健診は、ほぼ全市町村で実施されているほか、健診や保健指導はかなりの頻度で実施されている。歯科領域は次第に実施地域が広がっているが、思春期領域についてはほとんど行われていない。いわゆるメニュー方式の補助事業では、活用の仕方は地域によりさまざまである。保健所勤務の保健婦からの担当地域の母子保健事業実施状況の聴取等から、市町村において多岐に亘る事業が実施されているが、地域格差があることがうかがわれた。